

大阪労働局発表
令和元年12月24日

報道関係者各位

【照会先】

労働基準部 監督課

電 話 06 (6949) 6490

「ベストプラクティス企業」への職場訪問について ～大阪労働局長が株式会社ダイセルを訪問しました～

大阪労働局長（井上 真）は、11月21日（木）、働き方改革に向けて積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」として、株式会社ダイセルの大阪本社を訪問し、取組の内容や効果についての意見交換等を行いました。

冒頭、代表取締役常務執行役員杉本幸太郎氏から、「当社は今年で創業100周年、歴史はあれども、古いことにはこだわらず、関西発祥の企業として、新しいことに積極的に取り組んできた」と、ここ大阪ならではの気概に溢れるご挨拶をいただきました。

同社は、2018年4月から、所定労働時間を1日8時間から7時間30分に削減し、年間約120時間の所定労働時間を削減する一方で、2018年度の所定外労働は0.7時間/月の増とほとんど増加させることなく、総労働時間の大幅削減を実現しました。さらに特筆すべきは、時短の反動により年次有給休暇の取得が減少しては意味がないと、併せて、年次有給休暇の取得促進策も講じて、同年度の年次有給休暇取得率も向上させています。

このことについて、事業支援本部人事グループ（リーダー元坂道郎氏）では、「みんなで生産性を向上させれば達成できる」という信念のもと、経営陣から全社員に向けてメッセージを送るといったトップダウンによる意思の表明を行うとともに、各職場単位で削減可能な業務の洗い出しを労働組合も加わって行うなどボトムアップの取組も進めて、結果、従業員の働きやすさを実現しつつ、会社のコストも増やさずに達成できたと振り返っておられました。まさに、労使が一丸となって、同じ思いのもと取り組まれたことが、この見事な成果に繋がったものと感じます。

また、同社ではテレワークも積極的に推進しており、制度導入当初は育児・介護と取得理由を制限していたものを、2018年10月からは、理由による制限を撤廃し、午前、午後といった半日単位のテレワークも可能とするなど、使いやすいテレワークを目指して、取り組まれていました。訪問当日にはテレワーク勤務中の方とSkypeによりお話をする機会がありました。局長からテレワークで仕事の効率が上がったことや、自宅だからできる業務について質問をしたところ、電話の取次ぎや問合せがないので集中して仕事ができることや、機密性の高い人事異動の業務などはセキュリティを確保されていることもあり、人目が気にならない自宅の方がやりやすいとお答えされていました。



代表取締役常務執行役員の杉本幸太郎氏（手前から4人目）をはじめご対応いただいた株式会社ダイセルの皆様



説明をうける井上労働局長（中央）と井口労働基準部長（左）

一通りの取組を伺った後に、フリーアドレス制の職場を案内していただきました。カフェテリアのように机と椅子が並べられた空間で、机の引き出しがないとても整然として静かな職場です。同社ではオフィスカジュアルとして、1年を通じて従業員に軽装を推奨しており、軽装の従業員さんが、30階からの景色が見える窓に向けた席やソファのような席など、その日の気分に合わせて好きな席に座って業務をされている姿は、明るい職場のイメージで満ち溢れていました。

このフリーアドレス制について、杉本代表取締役は、座席を決めないことで、偶然に隣に座った他部門の人と会話が生まれるなどコミュニケーションが活性化されており、期待していた効果が出ていると仰っていました。

来年度からは中小企業にも時間外労働の上限規制が適用となります。労働時間の削減は生産性の向上により対応が可能な部分があります。株式会社ダイセルに訪問して、労使が一体となって、生産性向上に向けた取組を進めることの大切さを改めて学びました。

大阪労働局としては、株式会社ダイセルの取組を今後も積極的に紹介して、社会全体の気運の醸成を図っていきます。



鳥瞰図：フリーアドレス制の職場



元坂人事グループリーダー（右から2人目）、松野労政担当課長（右）からフリーアドレス制の職場を案内していただきました

株式会社ダイセルによる働き方改革の取組

株式会社ダイセルでは、上記の取組以外にも、さまざまな取組を進めておられます。その中でも、特に注目すべき取組をご紹介します。

1 年次有給休暇取得率向上

事業場ごとに、年間カレンダー策定時に、数日間の年次有給休暇取得奨励日等を設定し、取得率の向上に取り組んでいる。

具体的には、2016年度の2日から毎年度1日ずつ増加させ、2019年度は5日を設定し、実際の取得率も確実に増加している。

2 治療と仕事の両立支援

これまで私傷病による休暇制度はあったが、連続3営業日以上の場合に使える制度であった。がん等で1日・半日単位で放射線治療が必要な場合等もあることから、2019年10月からは、特定疾患の治療に関しては、半日単位から取得を可能としている。

3 女性活躍推進（「なでしこ塾」）

挑戦と成長を求める女性がさらに活躍し、いきいきと働けるように女性活躍推進に関する行動計画を策定し、目標に向けて活動を進めている。女性社員のキャリア開発の一環として、約1年間にわたるアクションラーニング型の研修として「なでしこ塾」を開催し、上位等級への進級に関する動機づけを行い、より高い視点での課題形成・解決を実現することで、リーダー職（管理職）への登用につなげている。